

## 【公表の参考様式（管理機関用）】

令和 3 年 7 月 9 日

## 令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況等について

愛知県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
名古屋国際高等学校	学校法人栗本学園	国・公・ <b>私</b>

## 1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等
名古屋国際高等学校	<a href="https://www.nihs.ed.jp/outline/evaluation/entry-734.html">https://www.nihs.ed.jp/outline/evaluation/entry-734.html</a>	<a href="https://www.nihs.ed.jp/outline/evaluation/entry-734.html">https://www.nihs.ed.jp/outline/evaluation/entry-734.html</a>

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページの URL、ファイル名等を記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法等を適宜記入すること。

※必要に応じて行を追加すること。

## 2. 特別の教育課程の内容

## (1) 特別の教育課程の概要

普通科及び国際教養科の生徒のうち第 2 学年及び第 3 学年で国際バカロレア・ディプロマプログラム（以下、IBDP）を選択する生徒に対して、「Music SL」の履修をもって高等学校学習指導要領「音楽Ⅱ」の履修及び単位の修得をしたものとみなす。

## (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

グローバル人材育成の要請がかつてないほど高まる中、国際バカロレア（IB）は、我が国のグローバル人材育成のための 1 つの有効な手段として注目を集めるようになってきている。名古屋国際高等学校は、併設の名古屋国際中学校と共に、国際社会で活躍する未来の国際人の育成を教育の柱として掲げ、ネイティブインストラクターによる実践的な英語教育や充実した海外研修、海外提携校との活発な国際交流などの国際教育を実践している。本校の国際教育は、21 世紀のグローバルリーダーに求められる国際的素養を醸成する次の 5 つの能力を創発することを目的としている。

- ① 国際的な視野に立って思考する能力
- ② 外国語でコミュニケーションする能力
- ③ 寛容な態度をもって問題を解決する能力
- ④ 物事を主体的に探究する能力

⑤ 自らを省察して多面的に評価する能力

以上の能力を有するグローバルリーダーを育てるために IBDP を導入し、主体的に探究できる生徒を育てることとした。本校は平成 26 年 12 月に IBDP 認定校となり、平成 27 年 4 月から IBDP を開始している。

本特例は、平成 27 年 8 月 19 日付文部科学省令第 28 号及び文部科学省告示第 127 号に定められた内容を補完するために必要な措置であると考え、平成 27 年 12 月 22 日付文部科学省通知（27 文科初 1227 号）の第 2 留意事項 1 に基づくものである。

(3) 特例の適用開始日

平成 28 年 4 月 1 日から

(4) 取組の期間

本校が IBDP を実施する期間

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※ (1) で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

特記事項なし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

例年保護者・地域住民を対象としたコンサートを開催するなど、本校の音楽における活動を外部へ向けて発信している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は、IBDP 認定校である本校において、英語によるイマージョン授業を展開するためのものである。本校の掲げる教育指針「21 世紀のグローバルリーダーに求められる国際

的素養」を醸成する5つの能力である④国際的な視野に立って思考する能力 ⑤外国語でコミュニケーションする能力 ⑥寛容な態度をもって問題を解決する能力 ⑦物事を主体的に探究する能力 ⑧自らを省察して多面的に評価する能力を育成するというものはIBの使命であるIB学習者像に極めて類似するところがあり、本校の教育方針との親和性が高い。

## (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学習指導要領に定める内容事項は、「Music SL」において適切に取り扱われており、その指導内容と高等学校学習指導要領「音楽Ⅱ」との関連は次の通りである。

Music History (音楽の歴史) : B鑑賞

Music Repertoire (音楽分析) : B鑑賞

Music Theory (音楽理論) : B鑑賞

World Music (民族音楽) : B鑑賞

Performance (演奏) : A表現

「Music SL」には6単位(高校2年、3年で各3単位)を充てているが、これは国際バカロレア機構より推奨される授業時間数150時間(音楽的理解力75時間+演奏研究75時間)に基づいている。本校は45分授業であり105単位時間(3単位×35週)で78.75時間である。

令和元年度 最終試験本校平均スコア : 6.00 (注 : 満点は7.00、全世界平均4.77)

令和2年度 最終試験本校平均スコア : 6.00 (注 : 満点は7.00、全世界平均4.84)

全世界での令和2年度最終試験受験者平均スコアは4.84で、本校履修者の平均スコアはこれを大きく上回っている。このことは学校教育法等に合致しているIB Musicの学習内容が本校において高いレベルで実施されており、その教育効果を証明するものである。

## 5. 課題の改善のための取組の方向性

本校の導入している「Music SL」における課題としては、洋書の専門教材や参考資料の不足、また様々な学術論文(英語)のアクセシビリティが十分でないことが挙げられる。これらの課題は、今後、計画的に洋書の学校蔵書を充実させていくこと、またオンラインデータベースへのアクセス方法に関わる指導体制を確立していくことで改善が見込まれると考えている。

生徒による授業評価アンケートを毎学期行っている。令和2年度の評価平均(満点5.00)

は次のとおりである。

Music SL 担当教員に対する評価	4.12/5.00
一般の音楽担当教員に対する評価平均	3.82/5.00

一般の音楽担当教員と比較して、IBDP 教員の評価が高い結果から、Music SL の指導が順調に行われ、教育効果と受講する生徒の満足度が窺える。今後、Music スコアや各アセスメントの評点をより向上させられるように指導法等に工夫を加えていきたい。そして、教育効果がますます向上するよう、IBDP に関わる教員全体で実践を積み重ねていく予定である。